



緊急就労支援事業のご案内

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により失業された方等に対して、緊急的に就労を支援するための事業です。
事業者の皆様にぜひ受け入れをお願いします。

支援対象者

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等
(※生活就労支援センター「まいさぼ」が就労を支援する方です)

助成額

雇用開始日から2か月間の就労に対する賃金の2/3
(上限:192,000円)

実施開始

令和2年 6月1日から

その他

就労希望者の紹介及び就労中の窓口は、まいさぼが行います。

1 相談者に本事業を紹介

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により失業された方等に対して、緊急的に就労を支援するための事業です。



2 受け入れのお願い

協力いただける事業所等に就労を希望する相談者を紹介し、就労の受入れについてお願いします。
(承諾の際は「受入承諾書」を提出いただきます。) 雇用形態は問いません。

3 賃金の2/3を助成

就労後、助成対象期間の賃金の2/3が長野県社会福祉協議会より助成されます。
(まいさぼに「助成金請求書」を提出します。)

4 就労のイメージ

- <異分野への就労に挑戦>
お店の業績が悪化し解雇となった。これを機会に農業(福祉、運送業等)に就職したい。
- <休業期間中のアルバイト希望>
旅館に勤務しているが、当面の間休業となり、この期間の収入を得るためにアルバイトをしたい。
- <本業と兼務しながらの就労>
個人事業を営んでいるが、請負の減少で収入が足りないため兼務で仕事をしたい。(2ヶ月以上予定)

